

令和 5年度 維持管理状況(10月掲載)

＜株式会社環境技術研究所による測定結果＞

清掃工場名		焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12%換算)				
							ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀
							g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	μg/m ³ N
有明		400	1号炉	令和 5年8月25日	煙突中	令和 5年9月29日	<0.001	38	<1	<2	0.11
			2号炉	令和 5年8月7日		令和 5年9月29日	<0.001	33	<1	<2	(0.02)
千歳		600	1号炉	令和 5年8月10日		令和 5年9月29日	<0.001	28	4	11	0.34
墨田		600	1号炉								
新江東		1,800	1号炉								
			2号炉	令和 5年8月3日		令和 5年9月29日	<0.001	43	<1	<2	0.88
			3号炉	令和 5年8月2日		令和 5年9月29日	<0.001	42	<1	<2	0.67
港		900	1号炉								
			2号炉	令和 5年8月31日		令和 5年9月29日	<0.001	35	<1	<2	0.11
			3号炉	令和 5年8月30日		令和 5年9月29日	<0.001	37	<1	<2	0.09
豊島		400	1号炉	令和 5年8月16日		令和 5年9月29日	<0.001	31	<1	<2	0.40
			2号炉								
渋谷		200	1号炉								
中央		600	1号炉	令和 5年8月1日		令和 5年9月29日	<0.001	36	<1	<2	0.04
			2号炉								
板橋		600	1号炉								
			2号炉	令和 5年8月8日		令和 5年9月29日	<0.001	31	<1	<2	0.14
多摩川		300	1号炉	令和 5年8月22日		令和 5年9月29日	<0.001	33	<1	<2	0.33
			2号炉	令和 5年8月23日		令和 5年9月29日	<0.001	33	<1	<2	0.19
足立		700	1号炉								
			2号炉	令和 5年8月4日		令和 5年9月29日	<0.001	38	<1	<2	0.34
品川		600	1号炉								
			2号炉	令和 5年8月14日		令和 5年9月29日	<0.001	38	<1	<2	0.05
葛飾		500	1号炉	令和 5年8月29日		令和 5年9月29日	<0.001	27	<1	<2	0.49
			2号炉	令和 5年8月28日		令和 5年9月29日	<0.001	29	<1	<2	0.10
世田谷		300	1号炉								
			2号炉	令和 5年8月21日		令和 5年9月29日	<0.001	36	<1	<2	0.08
大田	新	600	1号炉								
			2号炉	令和 5年8月17日		令和 5年9月29日	<0.001	25	<1	<2	0.18
	第一	600	1号炉								
			2号炉	令和 5年8月18日		令和 5年9月29日	<0.001	37	<1	<2	0.04
			3号炉								
練馬		500	1号炉		段						
			2号炉	令和 5年8月9日		令和 5年9月29日	<0.001	32	<1	<2	0.19
杉並		600	1号炉								
			2号炉	令和 5年8月24日		令和 5年9月29日	<0.001	37	<1	<2	0.79
光が丘		300	1号炉								
			2号炉								
目黒		600	1号炉								
			2号炉								

注：全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

令和 5年度 維持管理状況(10月掲載)

<ユーロフィン日本環境株式会社による測定結果>

清掃工場名		焼却 (処理) 能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を行 った 位置	測定結果を得た 年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O ₂ 12%換算)
				ng-TEQ/ｍ ³ ／N				ng-TEQ/ｍ ³ ／N
有 明	400	1号炉	1		煙 <			

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。